

回答書

(工事名) 若戸大橋 (吊橋部) 橋梁補修工事 (7-1)

番号	質 問	回 答
1	本工事設計書 (15 号代価表 ; 主体足場組立工、及び 17 号代価表 ; 主体足場解体工) で橋梁点検車運転が計上されていますが、吊り足場組立解体期間中は、国道 199 号線の若戸大橋全長範囲を 1 車線規制する想定でよろしいでしょうか。	吊足場の組立解体時は、国道 199 号 (若戸大橋) の 1 車線を交通規制する計画としており、規制範囲は交通管理者等と協議の上、必要な範囲を限定的に規制するよう想定しています。
2	第 0006 号-代価表 吊足場工 (戸畑側)、第 0007 号-代価表 吊足場工 (若松側) にある中段足場工 (組立解体 3 回) について 中段足場の賃料については、どこに含まれておりますでしょうか。どこにも含まれていない場合、設計変更の対象でしょうか。	中段足場の賃料は、代価表第 0006 号、第 0007 号にある「中段足場工 (組立解体 3 回)」に含まれています。
3	入札時に想定している施工時間は、全工種が昼間 8 時から 17 時という条件でよろしいでしょうか。	入札時に想定している施工時間は、通常勤務すべき時間帯 (8 時~17 時) を想定しています。
4	様式 7 号 (吊り足場の設置に関する所見) について、word 行間の間隔を変更することは可能でしょうか。	公平性の観点から、様式 7 号について、行間の間隔の変更は行わないこと。